



茨城県報

第 538 号

令和 6 年 (2024 年) 8 月 22 日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

●土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 (資源循環推進課)	1
●救急告示医療機関の認定 (医療政策課)	4
●救急医療協力医療機関の指定 (医療政策課)	4
●救急医療協力医療機関の指定取消し (医療政策課)	4
●知事指定薬物の指定の失効 (薬務課)	5
●指定居宅サービス事業者の廃止 (長寿福祉課)	5
●指定介護予防サービス事業者の廃止 (長寿福祉課)	6
●大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業課)	6
●大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (4 件) (中小企業課)	7
●種畜証明書の交付 (畜産課)	11
●土砂災害警戒区域等の指定の一部解除 (河川課)	12
●土砂災害警戒区域等の指定 (河川課)	13
●土地区画整理組合の事業計画の変更の認可 (都市整備課)	15
●都市計画事業の認可 (都市整備課)	15
●土地改良事業計画の変更の適当決定 (農林事務所)	16

公 告

●公共測量の実施 (用地課)	16
●公共測量の終了 (用地課)	16
●開発行為の工事完了 (2 件) (建築指導課)	17
●道路の位置の指定 (建築指導課)	17
●建築基準法による道路の指定の廃止 (2 件) (建築指導課)	17

(警 察 本 部)

●落札者等の公示 (4 件)	18
----------------------	----

告 示

茨城県告示第876号

土壌汚染対策法 (平成14年法律第53号。以下「法」という。) 第11条第 1 項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和 6 年 8 月22日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

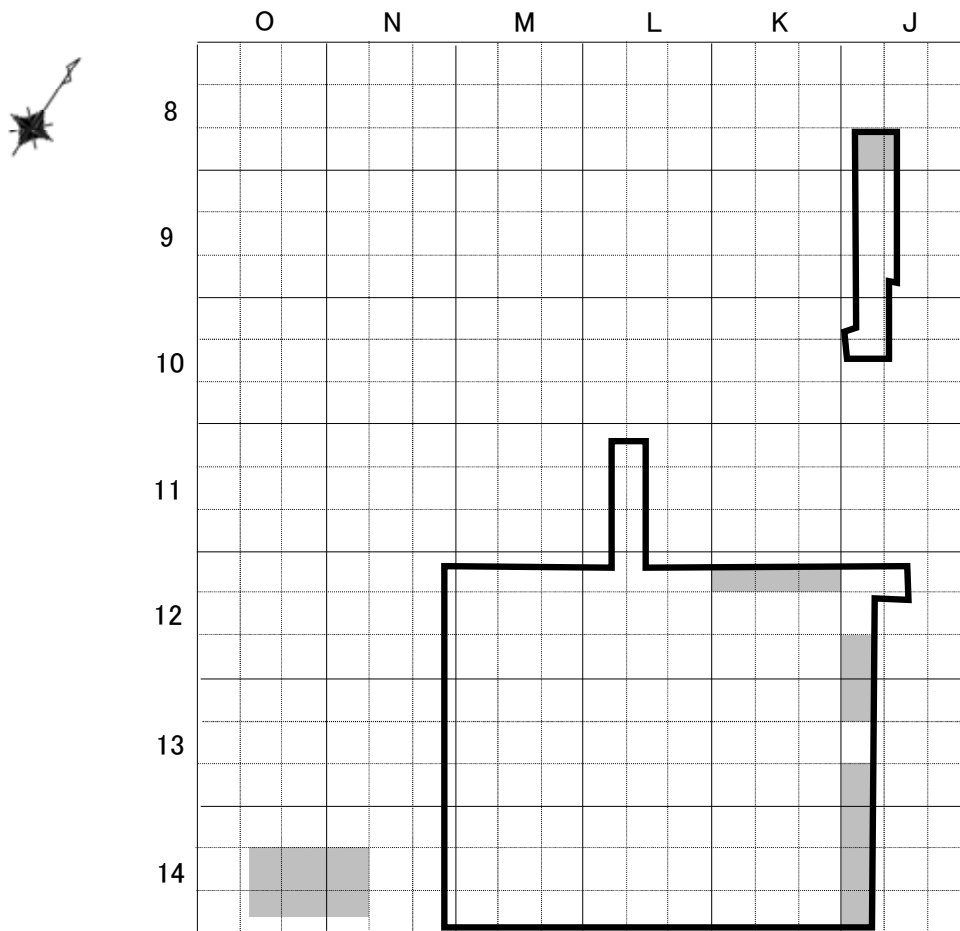
1 指定する区域

神栖市砂山21番地の一部（別図のとおり）

2 法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第 1 項の基準に適合していない特定有害物質の名称

ふっ素及びその化合物

別図



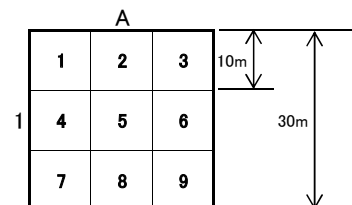
<凡例>



: 形質変更時要届出区域

※ メッシュ番号の枝番号は、右図のとおり

: 土壤汚染状況調査対象範囲



茨城県告示第877号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、告示する。

令和 6 年 8 月22日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

医療機関名	所在地	認定期限
水戸済生会総合病院	水戸市双葉台 3－3－10	令和 9 年 8 月26日
社会医療法人財団 古宿会 水戸中央病院	水戸市六反田町1136番地 1	令和 9 年 8 月26日
医療法人社団 協栄会 大久保病院	水戸市石川 4 丁目4040番地32	令和 9 年 8 月26日
総合病院水戸協同病院	水戸市宮町 3 丁目 2 番 7 号	令和 9 年 8 月26日
独立行政法人国立病院機構水戸医療センター	東茨城郡茨城町桜の郷280番地	令和 9 年 8 月26日
大洗海岸病院	東茨城郡大洗町大貫町915	令和 9 年 8 月26日
茨城県立中央病院	笠間市鯉淵6528	令和 9 年 8 月26日
一般財団法人 筑波学園病院	つくば市上横場2573番地 1	令和 9 年 8 月26日
筑波メディカルセンター病院	つくば市天久保 1 丁目 3 番地 1	令和 9 年 8 月26日
筑波大学附属病院	つくば市天久保 2 丁目 1－1	令和 9 年 8 月26日
医療法人社団 筑波記念会 筑波記念病院	つくば市要1187番地の299	令和 9 年 8 月26日
医療法人社団 双愛会 つくば双愛病院	つくば市高崎1008番地	令和 9 年 8 月26日
きぬ医師会病院	常総市新井木町13－ 3	令和 9 年 8 月26日
社会医療法人恒貴会 協和中央病院	筑西市門井1676番地 1	令和 9 年 8 月26日
社会医療法人社団同樹会 結城病院	結城市大字結城字西繁昌塚9629番 1	令和 9 年 8 月26日
社会医療法人 達生堂 城西病院	結城市大字結城10745－24	令和 9 年 8 月26日
茨城県西部メディカルセンター	筑西市大塚555番地	令和 9 年 9 月30日
さくらがわ地域医療センター	桜川市高森1000番地	令和 9 年 9 月30日

茨城県告示第878号

次の医療機関について、その開設者から茨城県救急医療協力病院及び診療所に関する規則（昭和52年茨城県規則第 11号）第 2 条の規定による申出があったので、同規則第 3 条第 1 項の規定により救急医療協力診療所に指定し、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 8 月22日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

名 称	所在地	指定日
守谷こっこ内科・循環器内科クリニック	守谷市久保ヶ丘 2－1－1－1 F	令和 6 年 8 月 9 日

茨城県告示第879号

次の救急医療協力医療機関について、茨城県救急医療協力病院及び診療所に関する規則（昭和52年茨城県規則第11号）第 4 条第 1 項第 2 号の規定により救急医療協力診療所の指定を取り消したので、同条第 2 項において準用する第

3 条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

名 称	所在地	取消日
みどり野外科胃腸科	牛久市南 4－39－2	令和 6 年 8 月 9 日

茨城県告示第 880 号

茨城県薬物の濫用の防止に関する条例（平成 27 年茨城県条例第 53 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 知事指定薬物の名称

- (1) N－（1－アミノ－3，3－ジメチル－1－オキソブタン－2－イル）－5－ブロモ－1－ブチル－1H－インダゾール－3－カルボキシアミド及びその塩類
- (2) N－エチル－2－〔2－〔（4－イソプロポキシフェニル）メチル〕－5－ニトロ－1H－ベンゾ〔d〕イミダゾール－1－イル〕エタン－1－アミン及びその塩類
- (3) （2R，3R）－2－（ベンゾ〔d〕〔1，3〕ジオキソール－5－イル）－3－メチルモルフォリン、（2S，3S）－2－（ベンゾ〔d〕〔1，3〕ジオキソール－5－イル）－3－メチルモルフォリン及びそれらの塩類

2 失効の理由

条例第 2 条第 6 号に規定する薬物に指定されたため

3 指定の失効年月日

令和 6 年 8 月 17 日

茨城県告示第 881 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第 78 条の規定により告示する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃 止 年月日
0870303252	株式会社 グリグラ	はなえみ	土浦市荒川沖東 3－3－2 OGビル	訪問介護	令和 6 年 7 月 31 日
0873400402	株式会社 根本家具店	株式会社根本家具店	久慈郡大子町大子 1828	福祉用具貸与	令和 6 年 7 月 31 日
0873400402	株式会社 根本家具店	株式会社根本家具店	久慈郡大子町大子 1828	特定福祉用具販売	令和 6 年 7 月 31 日
0872700687	株式会社 日本ヒューマンサポート	介護付有料老人ホームヒューマンサポート筑西	筑西市直井 360－2	特定施設入居者生活介護	令和 6 年 7 月 31 日

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0870400843	株式会社 日本ヒューマンサポート	介護付有料老人ホームヒューマンサポート古河	古河市本町 1－3－30	特定施設入居者生活介護	令和 6 年 7 月 31 日
0872401039	株式会社 日本ヒューマンサポート	介護付有料老人ホームヒューマンサポート守谷	守谷市松並青葉 4－23－5	特定施設入居者生活介護	令和 6 年 7 月 31 日
0870400850	株式会社 日本ヒューマンサポート	デイサービスセンターヒューマンサポート古河	古河市本町 1－3－30	通所介護	令和 6 年 7 月 31 日
0874301237	株式会社 日本ヒューマンサポート	ヒューマンサポート境デイサービスセンター	猿島郡境町長井戸 1681－1	通所介護	令和 6 年 7 月 31 日

茨城県告示第882号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 第 2 項の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第 115 条の 10 の規定により告示する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0873400402	株式会社 根本家具店	株式会社根本家具店	久慈郡大子町大子 1828	介護予防福祉用具貸与	令和 6 年 7 月 31 日
0873400402	株式会社 根本家具店	株式会社根本家具店	久慈郡大子町大子 1828	特定介護予防福祉用具販売	令和 6 年 7 月 31 日
0872700687	株式会社 日本ヒューマンサポート	介護付有料老人ホームヒューマンサポート筑西	筑西市直井 360－2	介護予防特定施設入居者生活介護	令和 6 年 7 月 31 日
0870400843	株式会社 日本ヒューマンサポート	介護付有料老人ホームヒューマンサポート古河	古河市本町 1－3－30	介護予防特定施設入居者生活介護	令和 6 年 7 月 31 日
0872401039	株式会社 日本ヒューマンサポート	介護付有料老人ホームヒューマンサポート守谷	守谷市松並青葉 4－23－5	介護予防特定施設入居者生活介護	令和 6 年 7 月 31 日

茨城県告示第883号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の新設の届出について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

岡葉流通株式会社

代表取締役 岡山 良次

(2) 住所

東京都足立区竹の塚五丁目 29 番 11 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) 取手藤代複合店舗

取手市藤代南 2 丁目 14 番 1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田 2 - 2 - 15	田中 純一
株式会社オーシャンシステム	新潟県燕市佐渡 5129 番地	堂前 宣夫
未定	未定	未定

(3) 大規模小売店舗の新設をする日

令和 7 年 4 月 6 日

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,495㎡

(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数 55 台

イ 駐輪場の収容台数 15 台

ウ 荷さばき施設の面積 72㎡

エ 廃棄物等の保管施設の容量 8.5㎡

(6) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前 9 時

(閉店時刻) 翌午前 0 時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

4 箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時～午後 9 時

3 届出年月日

令和 6 年 8 月 5 日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

~~~~~

茨城県告示第 884 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第

3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス波崎店

神栖市波崎字汐付道7218番 1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 1 項）

令和 6 年 4 月 25 日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所

（変更前）福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階

（変更後）福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号

(イ) 大規模小売店舗の名称

（変更前）コスモス波崎店

（変更後）ドラッグコスモス波崎店

(ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

(3) 届出年月日

令和 6 年 4 月 11 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課



茨城県告示第885号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス平泉東店

神栖市平泉東三丁目26番 3 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 1 項）

令和 6 年 4 月 25 日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所

(変更前) 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階

(変更後) 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号

(イ) 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) コスモス平泉東店

(変更後) ドラッグコスモス平泉東店

(ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

(3) 届出年月日

令和 6 年 4 月 11 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第 886 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベルク古河諸川店

古河市諸川字愛宕前 498-2 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 2 項）

令和 6 年 4 月 1 日

イ 変更しようとする事項

(ア) 駐車場の位置

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分

(変更後) 午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分（一部午後 9 時）

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 2 箇所

(変更後) 5 箇所

(3) 届出年月日

令和 6 年 3 月 25 日

2 市町村の意見

| 事 項                                                          | 古河市からの意見の概要                                                                   |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ・駐車需要の充足その他による大規模小売店舗の周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項 | ・駐車場 A－2（E－4、E－5 出入口）について、駐車場から出てくる車両が道路から見えやすいようにするなど、児童（歩行者）が安全に下校できるような配慮。 |

| 理 由                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・上記駐車場の出入口に隣接する道路は、現在23名の児童が通学時に利用している。現在、下校時に E－2 出入口とは反対側の側道を歩行するよう児童に指導することで安全性を確保しているが、今回 E－4、E－5 出入口が加わることで、当該道路は両側から駐車場の出入り車両があることになるため。 |

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課



茨城県告示第887号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

令和 6 年 8 月22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール土浦  
土浦市上高津367番 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 2 項）  
令和 6 年 5 月16 日

イ 変更しようとする事項

(ア) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 3, 259 台  
(変更後) 3, 156 台

(イ) 駐輪場の位置

(ウ) 荷さばき施設の位置

(エ) 廃棄物等の保管施設の位置

(オ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) ①24時間  
②午前 8 時～翌午前 0 時  
③午前 8 時～午後10時  
(変更後) ①24時間  
②午前 8 時～翌午前 0 時

(カ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 8 箇所

(変更後) 7 箇所

(キ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) ①午前 3 時～翌午前 0 時

②午前 6 時～午後 9 時

③午前 6 時～午後 9 時

(変更後) ①午前 3 時～翌午前 0 時

②午前 6 時～午後 9 時

③午前 6 時～午後 9 時

④午後 9 時～翌午前 6 時

(3) 届出年月日

令和 6 年 5 月 1 日

2 市町村の意見

| 事 項                           | 土浦市からの意見の概要                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針等 | ・地元から優先的雇用と安定雇用について配慮<br>・廃棄物処理法に従い適正な処理<br>・廃棄物の減量化及びリサイクルの推進に努めること<br>・事業活動において発生する騒音等は、環境基準や法令の規制基準値を参考に周辺環境へ配慮すること。<br>・公害関連法令等に係る特定施設等を設置する場合は事前の届出が必要であること<br>・苦情等発生時には、誠意ある対応をすること |

| 理 由                        |
|----------------------------|
| ・地域雇用確保および地域生活環境保持への協力として。 |

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

~~~~~

茨城県告示第888号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第 4 条第 1 項本文の規定による令和 6 年度定期種畜検査に合格し、種畜証明書の発行を受けた種畜は次のとおりであるので、同法第 8 条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

<種畜検査名簿>

種畜証明書 番号	名 前	品 種	生年月日	飼養者	
				住 所	氏 名
21508010001	マール	クリオージョ種	平成23年 5 月 29 日	笠間市	東京大学大学院農学 生命科学研究科附属 牧場
11253675250	北平関	黒毛和種	平成26年 3 月 28 日	常陸大宮市	茨城県畜産センター 肉用牛研究所
11552401901	那珂茂晴	黒毛和種	平成29年 10 月 14 日	常陸大宮市	茨城県畜産センター 肉用牛研究所

種畜証明書 番号	名 前	品 種	生年月日	飼養者	
				住 所	氏 名
11362982010	稲乃大重	黒毛和種	平成31年 3月2日	常陸大宮市	茨城県畜産センター 肉用牛研究所
11363089565	夢美桜	黒毛和種	令和元年 9月12日	常陸大宮市	茨城県畜産センター 肉用牛研究所
11358363632	柴咲幸	黒毛和種	令和2年 2月1日	常陸大宮市	茨城県畜産センター 肉用牛研究所
11584203948	那珂桜	黒毛和種	令和3年 4月11日	常陸大宮市	茨城県畜産センター 肉用牛研究所
11591490720	夢美関	黒毛和種	令和3年 4月18日	常陸大宮市	茨城県畜産センター 肉用牛研究所
11617943711	塙乃木坂	黒毛和種	令和4年 9月1日	常陸大宮市	茨城県畜産センター 肉用牛研究所
11628291870	歩茶丸	黒毛和種	令和4年 9月6日	常陸大宮市	茨城県畜産センター 肉用牛研究所
10872868791	福久関32	黒毛和種	令和5年 2月24日	常陸大宮市	茨城県畜産センター 肉用牛研究所

茨城県告示第889号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき指定した、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、次の箇所の指定を解除する。

なお、その関係図書は、大子町役場総務課及び茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所道路河川整備課において縦覧に供する。

令和6年8月22日

茨城県知事 大井川 和彦

1 土砂災害警戒区域

市町村名	箇所の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	告示番号	土砂災害警戒区域の表示
大子町	無名沢11	土石流	平成19年 茨城県告示 第1506号	次の図のとおり （図面省略）
	無名沢4	土石流		
	無名沢5 （364－Ⅰ－134－2分）	土石流		
	長谷津沢 （364－Ⅰ－140－1分）	土石流		
	長谷津沢 （364－Ⅰ－140－2分）	土石流		
	町井沢	土石流		
	滝倉沢	土石流		
	稲穂沢	土石流		
	切草沢	土石流		
	無名沢3	土石流		

	下津原堂ノ沢	土石流		
	岩ノ沢	土石流		
	太郎沢	土石流		
	槐沢	土石流		
	長岡沢	土石流		
	萩田沢	土石流		
	後場沢	土石流		
	雄犬倉沢	土石流		
	藪ノ沢	土石流		

2 土砂災害特別警戒区域

市町村名	箇所の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	告示番号	土砂災害警戒区域の表示
大子町	無名沢11	土石流	平成19年 茨城県告示 第1506号	次の図のとおり （図面省略）
	無名沢 4	土石流		
	無名沢 5 （364－Ⅰ－134－2分）	土石流		
	長谷津沢 （364－Ⅰ－140－1分）	土石流		
	長谷津沢 （364－Ⅰ－140－2分）	土石流		
	町井沢	土石流		
	滝倉沢	土石流		
	切草沢	土石流		
	森沢	土石流		
	水無川	土石流		
	無名沢 1	土石流		
	下津原堂ノ沢	土石流		
	太郎沢	土石流		
	槐沢	土石流		
	長岡沢	土石流		
	萩田沢	土石流		
	雄犬倉沢	土石流		
	藪ノ沢	土石流		

茨城県告示第890号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図書は、大子町役場総務課及び茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所道路河川整備課において縦覧に供する。

令和 6 年 8 月22日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 土砂災害警戒区域

市町村名	箇所の名称	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
大子町	無名沢11	土石流	次の図のとおり (図面省略)
	無名沢 4	土石流	
	無名沢 5 (364－ I －134－ 2 分)	土石流	
	長谷津沢 (364－ I －140－ 1 分)	土石流	
	長谷津沢 (364－ I －140－ 2 分)	土石流	
	町井沢	土石流	
	滝倉沢	土石流	
	稲穂沢	土石流	
	切草沢	土石流	
	無名沢 3	土石流	
	下津原堂ノ沢	土石流	
	岩ノ沢	土石流	
	太郎沢	土石流	
	槐沢	土石流	
	長岡沢	土石流	
	萩田沢	土石流	
	後場沢	土石流	
	雄犬倉沢	土石流	
	藪ノ沢	土石流	

2 土砂災害特別警戒区域

市町村名	箇所の名称	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
大子町	無名沢11	土石流	次の図のとおり (図面省略)
	無名沢 4	土石流	
	無名沢 5 (364－ I －134－ 2 分)	土石流	
	長谷津沢 (364－ I －140－ 1 分)	土石流	
	長谷津沢 (364－ I －140－ 2 分)	土石流	
	町井沢	土石流	
	滝倉沢	土石流	
	切草沢	土石流	
	森沢	土石流	
	水無川	土石流	

	無名沢 3	土石流
	下津原堂ノ沢	土石流
	岩ノ沢	土石流
	太郎沢	土石流
	槐沢	土石流
	長岡沢	土石流
	萩田沢	土石流
	藪ノ沢	土石流

茨城県告示第891号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第 1 項の規定に基づき、阿見町荒川本郷第二土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可したので、同条第 4 項の規定により告示する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 1 事業計画を変更する組合
- 組 合 の 名 称 阿見町荒川本郷第二土地区画整理組合
- 事 務 所 の 所 在 地 阿見町大字荒川本郷2001番 1
- 事 業 施 行 期 間 自 令和 3 年 5 月 31 日
- 至 令和 8 年 3 月 31 日
- 施 行 地 区 稲敷郡阿見町大字荒川本郷字鶉原の一部
- 設立認可の年月日 令和 3 年 5 月 31 日
- 2 変更認可の年月日 令和 6 年 8 月 22 日

茨城県告示第892号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第 1 項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第 1 項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 1 施行者の名称
- つくばみらい市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
- つくばみらい都市計画学校事業 みらい平地区新設中学校
- 3 事業施行期間
- 令和 6 年 8 月 22 日から
- 令和 8 年 12 月 31 日まで
- 4 事業地
- (1) 収用の部分
- 茨城県つくばみらい市富士見ヶ丘三丁目の一部

(2) 使用の部分

なし

茨城県告示第893号

蔵後余郷入土地改良区から令和 6 年 7 月23日付で変更認可申請のあった土地改良事業計画の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により同年 8 月 1 日付けで適当と決定したので、同条第 6 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県県南農林事務所に異議の申出をすることができる。

令和 6 年 8 月22日

茨城県県南農林事務所長 岩 田 一 俊

1 縦覧に供する書類

変更後の土地改良事業計画書（維持管理計画書）の写し

蔵後余郷入土地改良区定款の写し

2 縦覧の期間

令和 6 年 8 月23日から令和 6 年 9 月20日まで

3 縦覧の場所

茨城県県南農林事務所稲敷土地改良事務所

公 告

●公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第 5 条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第 3 項の規定により公示する。

令和 6 年 8 月22日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 測量計画機関

五霞町

2 作 業 種 類

公共測量（3 級水準点測量、3 級水準測量）

3 作 業 期 間

令和 6 年 7 月29日から

令和 6 年 8 月30日まで

4 作 業 地 域

猿島郡五霞町大字幸主、冬木、江川、ごかみらいの各一部

●公共測量の終了

茨城県報で公示した測量法（昭和24年法律第188号）第 5 条の規定に基づく「公共測量の実施」について、同法第 39 条の規定において準用する同法第14条第 2 項の規定に基づき次のとおり終了した旨通知があったので、同条第 3 項の規定に基づき公示する。

令和 6 年 8 月22日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 1 県 報 公 示 日 令和 6 年 3 月 18 日
- 2 測量計画機関 (仮称) つくばみらいスマート I C 周辺地区
土地区画整理組合設立準備会
- 3 作 業 種 類 公共測量（基準点測量、水準測量、数値地形図）
- 4 作 業 終 了 日 令和 6 年 7 月 12 日
- 5 作 業 地 域 つくばみらい市大字古川の一部、大字加藤の一部、大字成瀬の一部、大字下小目の一部、大字
豊体の一部、大字西丸山の一部

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
東茨城郡茨城町大字大戸字大山原 3707 番 6
- 2 事業主の住所及び氏名
小美玉市小川 283 番地 25 ノーブルウエスト 203 号
佐 藤 亮 太、佐 藤 安 奈

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
猿島郡五霞町大字小福田字江川境 1336 番 1
- 2 事業主の住所及び氏名
猿島郡五霞町大字小福田 1205 番地
岡 野 弥 一 郎

●道路の位置の指定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

指定番号	指定年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
南セ建指令 第 91 号	令和 6 年 8 月 19 日	清水 敏信	石岡市国府七丁目 14 番 15 号	石岡市石岡字大塚 14022 番 10	メートル 6. 20	メートル 34. 47

●建築基準法による道路の指定の廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の指定を廃止したので、公告する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 1 指定番号 茨城県告示第896号の2 昭和45年 6 月 25 日
- 2 廃止する道路の種類 第42条第 1 項第 5 号の規定による指定に係る道路
- 3 指定廃止の年月日 令和 6 年 8 月 2 日
- 4 廃止する指定道路の位置
神栖市大野原三丁目345番 3、同番63、同番64、同番65、同番66の各一部
- 5 廃止する指定道路の延長及び幅員
延長 47.00メートル
幅員 4.00メートル

●建築基準法による道路の指定の廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定による道路の指定を廃止したので、公告する。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 1 指定番号 茨城県告示第1047号の 1 昭和44年 8 月 28 日
- 2 廃止する道路の種類 第42条第 1 項第 5 号の規定による指定に係る道路
- 3 指定廃止の年月日 令和 6 年 8 月 2 日
- 4 廃止する指定道路の位置
神栖市大野原三丁目345番16、同番68、同番69、同番70、350番22の各一部
- 5 廃止する指定道路の延長及び幅員
延長 40.50メートル
幅員 4.00メートル

（ 警 察 本 部 ）

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県警察本部長 一 瀬 圭 一

〔掲載順序〕

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合
には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年茨城県規則第98号）第 4 条第 1 項の公告
又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 ⑧その他必要な事項

①茨城県警察指掌紋情報管理システム一式の賃貸借 ②茨城県警察本部警務部会計課 茨城県水戸市笠原町978番 6
③令和 6 年 8 月 6 日 ④NEC キャピタルソリューション株式会社 関東支店 関東支店長 田中新治 埼玉県さい
たま市大宮区桜木町一丁目10番地17 ⑤月額5,646,700円（消費税及び地方消費税抜き額） ⑥一般競争入札 ⑦令和

6 年 6 月 24 日 ⑧落札方式は最低価格

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県警察本部長 一 瀬 圭 一

〔掲載順序〕

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年茨城県規則第 98 号）第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 ⑧その他必要な事項

①運転適性検査機器の賃貸借 ②茨城県警察本部警務部会計課 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 ③令和 6 年 8 月 6 日 ④ F L C S 株式会社 代表取締役 岡田利明 東京都千代田区神田練堀町 3 番地 ⑤月額 808,600 円（消費税及び地方消費税抜き額） ⑥一般競争入札 ⑦令和 6 年 6 月 24 日 ⑧落札方式は最低価格

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県警察本部長 一 瀬 圭 一

〔掲載順序〕

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年茨城県規則第 98 号）第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 ⑧その他必要な事項

①ウェブカメラの賃貸借 ②茨城県警察本部警務部会計課 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 ③令和 6 年 8 月 6 日 ④三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社 代表取締役 小池宏之 東京都品川区大崎一丁目 6 番 3 号 ⑤月額 2,039,800 円（消費税及び地方消費税抜き額） ⑥一般競争入札 ⑦令和 6 年 6 月 24 日 ⑧落札方式は最低価格

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6 年 8 月 22 日

茨城県警察本部長 一 瀬 圭 一

〔掲載順序〕

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年茨城県規則第 98 号）第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 ⑧その他必要な事項

①緊急配備支援システム用回線サービス利用契約 ②茨城県警察本部警務部会計課 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
③令和 6 年 8 月 7 日 ④東日本電信電話株式会社 千葉事業部茨城支店 茨城支店長 松木裕人 茨城県水戸市北見町 8 番 8 号 ⑤総額 557,460,960 円（消費税及び地方消費税抜き額） ⑥一般競争入札 ⑦令和 6 年 6 月 27 日 ⑧落札方式は最低価格

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）
（休日の場合は繰下発行）

発 行 茨 城 県

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)